

平成30年 清里町農業委員会第7回議事録

清里町農業委員会第7回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成30年7月20日（金）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 15時00分

◆ 閉会時刻 15時30分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	8	河西富士夫
2	新井大介	9	山本敏夫
3	佐藤均	10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	茂木祐一	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	興水薫	14	森本宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	藤代 弘輝	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件 名
議 案 第 24 号	現況証明の承認について
議 案 第 25 号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 26 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

別 紙

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、平成30年第7回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

5番 茂木委員、6番 太田委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。

清里町農業者年金協議会総会です。平成30年7月10日に役場3階各種委員会室で行われました。理事会及び代議員会が行われまして、森本会長・年金協議会担当委員が出席しております。内容につきましては、平成29年度事業報告・収支決算、平成30年度事業計画・収支予算などが審議されました。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第24号 現況証明の承認についてを議題とします。

1番について調査委員の岡本委員に説明を求めます。

11番（岡本委員）

11番 1番について説明いたします。

本件は6月28日に申し出があり、7月9日に右記載の調整委員、事務局にて、現地調査を行っております。

申請人は、  
●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●●で、台帳面積の合計は70㎡です。地目は、公簿が畑。  
現地調査では、現況が農地・採草放牧地以外という状況でした。

この土地は20年以上耕作地としての利用がなく、今回の願い出により、農地・採草放牧地以外として証明することについては差し支えないとの見解であります。

審議についてよろしくお願いたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

2番について調査委員の安田委員に説明を求めます。

12番（安田  
委員）

1 2番 2番について説明いたします。

本件は7月12日に申し出があり、7月17日に右記載の調整委員、事務局にて、現地調査を行っております。

申請人は、  
●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●●で、台帳面積の合計は3103㎡です。地目は畑。現況は農地・採草放牧地以外です。

この土地は、過去の基盤整備により法面となり、現況ではカラマツその他、雑木が生い茂っている状況でした。このため、今回の願い出により、農地・採草放牧地以外として証明することは差し支えないとの意見です。

議長

審議についてよろしく願いいたします。  
これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第24号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙 手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第24号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第25号 農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。

関連がありますので1番から5番について調査委員の岡本委員に一括して説明を求めます。

11番（岡本  
委員）

11番 関連がありますので1番から5番まで一括して説明いたします。

本件は、平成30年6月26日に申し出があり、7月9日に右記載の調査委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。

申請人の内、  
貸主は、1番から5番まで全て ●●●さんです。

1番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●●、他3筆、地目は公簿、現況共に畑で、台帳面積の合計は8,069㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は、実測面積10a当たり4,404円で、年額18,863円です。

権利の期間は平成30年7月23日から平成30年11月30日までの4か月間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

2番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●●、他3筆、地目は431の公簿が山林、その他公簿・現況は共に全て畑で、台帳面積の合計は56,586㎡です。(図面参照)

権利の種類は賃借権、借賃は実測面積10a当たり今年1年目に関しては、8,758円で、年額362,268円です。2年目からは、実測面積10a当たり10,000円で、年額413,650円です。

権利の期間は平成30年7月23日から平成35年11月30日までの5年4か月間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

3番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●●、他4筆、地目は公簿・現況共に全て畑で、台帳面積の合計は56,930㎡です。(図面参照)

権利の種類は賃借権、借賃は、実測面積10a当たり今年1年目に関しては8,523円で、年額347,292円です。2年目からは、実測面積10a当たり9,804円で、年額399,494円です。

権利の期間は平成30年7月23日から平成35年11月30日までの5年4か月間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

4番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●●、他3筆、地目は●●●の公簿が原野。その他公簿・現況は共に全て畑で、台帳面積の合計は86,393㎡です。(図面参照)

権利の種類は賃借権、借賃は、実測面積10a当たり今年1年目に関しては6,799円で、年額473,438円です。2年目からは、実測面積10a当たり8,799円で、年額612,710円です。

権利の期間は平成30年7月23日から平成35年11月30日までの5年4か月間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

5番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽地番で●●●他5筆、江南地番で●●●他5筆、合計12筆で、地目は江南●●●の公簿が雑種地、江南●●●の公簿が原野。その他公簿・現況は共に全て畑で、台帳面積の合計は123,767.02㎡です。(図面参照)

権利の種類は賃借権、借賃は、実測面積10a当たり今年1年目に関しては、4,577円で、年額431,448円です。2年目からは、実測面積10a当たり6,577円で、年額619,994円です。

権利の期間は平成30年7月23日から平成35年11月30日までの5年4か月間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見としましては、今回は新規の利用権設定です。

農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

審議についてよろしくお願ひいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 お諮りします。議案第25号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願ひます。

全員 (挙手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第25号は、原案のとおり決定されました。

日程第6、議案第26号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

1番について調査委員の寺島委員に説明を求めます。

13番 (寺島委員) 13番 1番について説明いたします。

本件は、平成30年4月19日に決定した農地中間管理機構への買入協議要請案件でありまして、平成30年6月13日付で、買入決定の通知を受け、利用集積計画に基づく売買を行うものです。

申請人の内、

譲渡人は、●●●さんです。

譲受人は、札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人 北海道農業公社です。

土地の所在は、神威●●● 他3筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は44,238㎡であります。(図面参照)

権利の移転時期は、平成30年7月23日です。

対価は13,163,000円、台帳面積10a当たり、297,549円であります。

対価の支払いは、指定口座への口座振り込みとなっており、対価の支払い期限は平成30年9月14日です。

当事者間の法律関係は売買です。

参考までに、買入後の農地売買支援事業について説明いたします。

担い手支援タイプ事業5年でありまして、事業参加者は●●●さんであります。

5年間の賃貸借後に取得予定の事業であります。

審議についてよろしくお願ひいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 お諮りします。議案第26号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 (挙手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第26号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成30年 8月 2日

会 長 森 本 宏

署名委員 茂 木 祐 一

署名委員 太 田 智 美